

## 有料老人ホーム重要事項説明書（住宅型専用）

施設名	オレンジホーム	
定員・室数	12人	8室

## 有料老人ホームの類型・表示事項

類型	住宅型
サ付登録の有無	無
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払方式	月払い方式
入居時の要件	混合型（自立除く）
介護保険の利用	居宅サービス利用可
居室区分	相部屋あり

## 1 事業主体

名 称	法 人 等 の 種 别			営利法人 力) オダヤカリビング
	フリガナ	名 称	株式会社 おだやかりビング	
主たる事務所の所在地	〒 107-0062 東京都港区南青山2-2-15-942			
連絡先	電話番号	03-3459-8422		
	ファックス番号	-		
ホームページ	<a href="http://www.odayaka-living.co.jp">http://www.odayaka-living.co.jp</a>			
代表者職氏名	役職名	代表取締役	氏名	吉田望
設立年月日	平成18年8月25日			
主な事業等	有料老人ホームの運営			

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	なし		
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	なし		
居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		

介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

## 2 事業所概要

名 称	フリカナ	オレンジホーム	
名 称	名 称	オレンジホーム	
所 在 地	〒 156-0055	東京都世田谷区船橋2-9-4グランジュール千歳1F	
連 絡 先	電 話 番 号	03-3482-0797	
	ファックス番号	03-3482-0797	
ホ 一 ム ペ ー ジ	<a href="http://www.odayaka-living.co.jp">http://www.odayaka-living.co.jp</a>		
管 理 者 職 氏 名	役職名	施設長	氏名 松山 弦大
事 業 開 始 年 月 日	平成 20 年 7 月 1 日		
届 出 年 月 日	平成 28 年 6 月 27 日		
届出上の開設年月日	平成 28 年 8 月 15 日		
事 業 所 へ の ア ク セ ス	小田急線 千歳船橋駅 徒歩10分		

### 施設・設備等の状況

敷 地	権利形態	一	抵当権	あり
	面 積	461.62 m <sup>2</sup>		
建 物	権利形態	賃貸借	抵当権	あり
	延床面積	718.09 m <sup>2</sup>	うち有料老人ホーム分	217 m <sup>2</sup>
	竣工日	昭和 63 年 5 月 12 日		
	階 数	地上 3 階	地下 - 階	
		うち有料老人ホーム分	地上 1 階	地下 - 階
	構造	耐火建築物	建築物用途区分	診療所、共同住宅
賃貸借契約の概要	併設施設等	なし	( )	
	建物	契約期間	令和6年4月25日 ~ 令和8年4月24日	
		自動更新	あり	
居 室	階	定員	室数	面積
	1階	2人	4	10.5 m <sup>2</sup> ~ 22.6 m <sup>2</sup>
		1人	4	7.5 m <sup>2</sup> ~ 14.43 m <sup>2</sup>
				m <sup>2</sup> ~ m <sup>2</sup>
				m <sup>2</sup> ~ m <sup>2</sup>
				m <sup>2</sup> ~ m <sup>2</sup>
一 時 介 護 室	階	定員	室数	面積
				m <sup>2</sup> ~ m <sup>2</sup>
				m <sup>2</sup> ~ m <sup>2</sup>
居 室 内 の 設 備 等	便 所		なし	
	洗 面		なし	
	浴 室		なし	
	冷暖房設備		全室あり	
	電話回線		なし	( )
	テレビアンテナ端子		一部あり	( 放送契約と料金負担も各自 )

共同便所	2箇所	( )
共同浴室	個浴： 2 併設施設との共用	大浴槽： 0 なし ( )
食堂	兼用	なし ( )
	併設施設との共用	なし ( )
その他の共用施設	なし ( )	
エレベーター	なし	基
消防設備	自動火災報知設備：あり	火災通報装置：あり スプリンクラー：あり
緊急呼出装置	居室：あり	便所：あり 浴室：あり 脱衣室：あり

### 3 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態

#### ① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態

職種 実人數	常勤		非常勤		合計	常勤換算 人數	兼務状況 等
	専従	非専従	専従	非専従			
管理者（施設長）		1			1人	0.5	介護職員兼務
生活相談員					0人		
看護職員：直接雇用					0人		
看護職員：派遣					0人		
介護職員：直接雇用		1		2	3人	1.4	管理者兼務
介護職員：派遣					0人		
機能訓練指導員					0人		
計画作成担当者					0人		
栄養士					0人		
調理員				1	1人	0.5	
事務員				1	1人	0.5	
その他従業者					0人		

#### ② 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数

40 時間

#### ③-1 介護職員の資格

資格 延べ 人數	常勤		非常勤		
	専従	非専従	専従	非専従	
介護福祉士		1			
実務者研修					
介護職員初任者研修		1		2	
介護支援専門員					
たん吸引等研修（不特定）					
たん吸引等研修（特定）					
資格なし					

#### ③-2 機能訓練指導員の資格

資格 延べ 人數	常勤		非常勤		
	専従	非専従	専従	非専従	
理学療法士					
作業療法士					
言語聴覚士					
看護師又は准看護師					
柔道整復師					
あん摩マッサージ指圧師					
はり師又はきゅう師					

#### ③-3 管理者（施設長）の資格

#### ④ 夜勤・宿直体制

配置職員数が最も少ない時間帯	18時0分～9時0分
上記時間帯の職員配置数	介護職員 1人以上 看護職員 - 人以上

従業者の職種別・勤続年数別人数（本事業所における勤続年数）										
勤続年数	職種	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
1年未満										
1年以上3年未満										
3年以上5年未満										
5年以上10年未満				1						
10年以上					2					
合計		0	0	1	2	0	0	0	0	0

#### 4 サービスの内容

提供するサービス		
食事の提供サービス		あり（直営）
食事介助サービス		なし
入浴介助サービス		なし
排せつ介助サービス		なし
口腔衛生管理サービス		あり
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス		あり
相談対応サービス		あり
健康管理サービス（定期的な健康診断実施）		あり
服薬管理サービス		なし
金銭管理サービス		なし
定期的な安否確認の方法	日中及び夜間2～3時間ごとの巡回、コール対応	
施設で対応できる医療的ケアの内容	基本的に常時医療行為が必要な方は入居ができません。 ご利用者様の状態を確認させていただいた上でご相談させていただきます。	
医療機関との連携・協力		
協力医療機関(1)	名称	ひろ内科クリニック
	所在地	東京都世田谷区玉川1-15-6 二子玉川ライズプラザモール2F
	協力の内容	訪問診療（内科、精神科）、往診、ご利用者様の健康管理における助言とスタッフへの指導、緊急時の指示・対応
協力医療機関(2)	名称	
	所在地	
	協力の内容	
新興感染症発生時に連携する医療機関	有無	なし
	名称	
	所在地	
協力歯科医療機関	名称	パンプー歯科クリニック
	所在地	大田区東矢口2-14-2-104
	協力の内容	訪問歯科診療、口腔ケア
利用者の個別的な選択によるサービス提供		あり
運営懇談会の開催		あり（年1回予定）
入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置		
自費によるショートステイ事業		あり
入居に当たっての留意事項		
入居の条件	年齢	原則として60歳以上の高齢者
	要介護度	要介護認定の方
	医療的ケア	原則としてない方
	認知症	要相談
	その他	—
身元引受人等の条件、義務等	本契約に基づく入居者の事業者に対する債務について、入居者と連携して履行の責を負うとともに、事業者と協議し、必要な時には入居者の身柄を引き取るものとします。	
体験入居	利用期間	1泊2日
	利用料金	10,000円
	その他	—
入院時の契約の取扱い	入院期間や全身状態などに応じて、契約継続の可否をご相談させていただきます。	

高齢者虐待防止のための取組の状況	指針の整備	あり
	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	(年 1回)
	定期的な研修の実施	(年 2回)
	担当者の役職名	松山 弦大
身体的拘束等の適正化のための取組の状況	指針の整備	あり
	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	(年 4回)
	定期的な研修の実施	(年 2回)
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為(身体的拘束等)を行うこと	あり
業務継続計画の策定状況等	身体的拘束を行う場合の様態及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録	あり
	やむを得ず身体拘束を行う場合の手続	施設内で十分な検討を行い、やむを得ず身体拘束が必要な場合は、施設管理者よりご家族に説明を行い、同意を得る。緊急の場合、その状態及び時間、状況など記録して検討する。常に観察、検討をし、必要性がなくなり次第、直ちに解除し、観察する。詳しくは別途マニュアルを作成する。
	感染症に関する業務継続計画	あり
	災害に関する業務継続計画	あり
事業者からの契約解除	職員に対する周知の実施	あり
	定期的な研修の実施	(年 1回)
	定期的な訓練の実施	(年 2回)
	定期的な業務継続計画の見直し	あり
要介護時における居室の住み替えに関する事項		
一時介護室への移動	なし	
判断基準・手続		
利用料金の変更		
前払金の調整		
従前居室との仕様の変更		
その他の居室への移動	あり	
判断基準・手続		
利用料金の変更		
前払金の調整		
従前居室との仕様の変更		
提携ホーム等への転居	なし	
判断基準・手続		
利用料金の変更		
前払金の調整		
従前居室との仕様の変更		
苦情対応窓口		
窓口の名称1	オレンジホーム	
電話番号	03-3482-0797	
対応時間	9:15 ~ 17:00 (平日)	
窓口の名称2	株式会社 おだやかリビング 相談窓口	
電話番号	03-3459-8422	
対応時間	9:15 ~ 17:00 (平日)	
窓口の名称3	東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課施設運営調整担当	
電話番号	03-5320-4537	
対応時間	9:15 ~ 17:00 (平日)	
賠償責任保険の加入	あり 保険の名称: 超ビジネス保険(東京海上日動火災保険)	
利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等		
アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組	あり	
東京都福祉サービス第三者評価の実施	なし	結果の公表
その他機関による第三者評価の実施	なし	結果の公表

## 5 入居者

介護度別・年齢別入居者数		平均年齢 : 81.1 歳		入居者数合計 : 12 人					
年齢	介護度	自立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
65歳未満									1
65歳以上 75歳未満						1			
75歳以上 85歳未満						2	1	1	
85歳以上					1	1	2	1	1
合計		0	0	0	1	4	3	2	2

  

入居継続期間別入居者数							
入居期間	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計
入居者数	2	1	6	3	0	0	12

  

男女別入居者数	男性 :	6 人	女性 :	6 人
入居率 (一時的に不在となっている者を含む。) 100 % (定員に対する入居者数)				

  

直近1年間に退去した者の人数と理由				
理由	人数	理由	人数	
自宅・家族同居		その他の福祉施設・高齢者住宅等へ転居		
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)へ転居	1	医療機関への入院		
介護老人保健施設へ転居		死亡		2
介護療養型医療施設へ転居		その他		
他の有料老人ホームへ転居		退去者数合計		3

## 6 利用料金

入居準備費用	あり	123,200 円											
明内 細訳	契約書作成、入居後のサービス利用に関する事前相談、及び利用に伴う諸手続き												
支払日・支払方法	入居日までに、現金または振込で支払												
解約時の返還	なし												
敷金	あり												
金額	122,000 円	※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。											
家賃及びサービスの対価													
プランの名称		前払金	月額利用料	(内訳)									
基本プラン		0円	121,510円	53,700	9,570	22,000	27,000 9,240						
			0円										
			0円										
			0円										
各料金の内訳 ・明細	月額単価 ( 円 ) × 想定居住期間 ( 月 ) により算出												
	(月額単価の説明)												
	(想定居住期間の説明)												
各料金の内訳 ・明細	家賃	月額家賃払相当分の入居人員分割として算出											
	管理費	共用施設設備の維持管理費を入居人員分割として算出											
	介護費用	健康管理、食事の提供、生活相談・助言、その他の支援サービス ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。											
	食費	朝食 150 円・昼食 300 円・夕食 400 円 間食 50 円 1日当たり 900 円 × 30日で積算 厨房管理運営費 円など (食事をキャンセルする場合の取扱いについて) 入院時は食事のキャンセルの対応有り。日割り × 入院日数を返金											
	光熱水費												

前払金の取扱い			
支払日・ 支払方法			
償却開始日			
返還対象とし ない額			
	位置づけ		
契約終了時の 返還金の算定 方式			
短期解約（死 亡退去含む） の返還金の算 定方式	期間：3か月	起算日：入居した日	
返還期限	契約終了日から	日以内	
保全措置	保全先：		
その他留意事 項			
月額利用料の取扱い			
支払日・ 支払方法	支払方法：現金、口座振込、口座振替など		
その他留意事 項			
利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料		一部有料（サービスごとの料金は一覧表のとおり）	
料金改定の手続			
<p>事業者は、前項の費用の改定にあたっては、施設が所在する地方自治体が発表する消費者物価指数及び人件費等を勘案し、運営懇談会の意見を聴いた上で改定するものとします。入居者が支払うべき費用を改定する場合はあらかじめ事業者は入居者及び身元引受人等に通知します。</p>			
<b>【料金プランの一例】</b> 最も一般的・標準的なプランについて記入すること。			
プランの名称	基本プラン		
単位：円			
入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
123,200	122,000	0	121,510
※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。			

#### 7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雰形	公開していない	財務諸表の要旨	公開していない
管 理 規 程	公開していない	財務諸表の原本	公開していない
事 業 収 支 計 画 書	公開していない	その他の開示情報	

添付書類： 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目に について説明を受け、理解しました。  年      月      日 <hr/> 署名	説明年月日 <hr/> 年      月      日
	説明者職・氏名 <hr/> 職 <hr/> 署名

## 介護サービス等の一覧表(参考様式)

区分 サービス	(自立)		(要支援、要介護Ⅰ~Ⅴ区分)	
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料に含む)サービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの 特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額利用料に含むサービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示) 住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
<介護サービス>				
巡回 日中			○	
巡回 夜間			○	
食事介助				▲
排泄介助				▲
おむつ交換				▲
おむつ代				実費負担
入浴(一般浴)介助				▲
清拭				▲
特浴介助				▲
身辺介助				
・体位交換				▲
・居室からの移動				▲
・衣類の着脱				▲
・身だしなみ介助				▲
口腔衛生管理				▲
機能訓練				▲
通院介助 (協力医療機関)				交通費実費
通院介助 (上記以外)				交通費実費
緊急時対応			○	
オンコール対応			○	
<生活サービス>				
居室清掃			○	
リネン交換			○	
日常の洗濯			○	
居室配膳・下膳			○	
嗜好に応じた特別食				実費負担

区分	(自立)		(要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分)	
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料に含む)サービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの 特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額利用料に含むサービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示) 住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
サービス				
おやつ			○	
理美容				実費負担
買物代行(通常の利用区域)			○	
買物代行(上記以外の区域)				実費負担
役所手続き代行				一部対応可
金銭管理サービス				
<健康管理サービス>				
定期健康診断				実費負担
健康相談			○	
生活指導・栄養指導				
服薬支援				
生活リズムの記録(排便・睡眠等)				
医師の訪問診療				実費負担
医師の往診				実費負担
<入退院時、入院中のサービス>				
移送サービス				実費負担
入退院時の同行(協力医療機関)				実費負担
入退院時の同行(上記以外)				実費負担
入院中の洗濯物交換・買物				実費負担
入院中の見舞い訪問				実費負担
<その他サービス>				

基準日:令和7年7月1日

施設名:オレンジホーム

## 東京都料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

指針項目		該当に○		備考
<b>安定的・継続的な居住の確保のための項目</b>				
1 有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当権が設定されていないか。	○ 適合	● 不適合	● 不適合	
2 借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	○ 適合	● 不適合	● 不適合	非該当 契約期間2年 自動更新あり
<b>緊急時の安全確保のための項目</b>				
3 有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されているか。	○ 適合	● 不適合	● 不適合	診療所、共同住宅
4 耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	○ 適合	● 不適合	● 不適合	
5 各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	○ 適合	● 不適合	● 不適合	
6 【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施しているか。	○ 適合	● 不適合	● 不適合	● 不適合
7 消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	○ 適合	● 不適合	● 不適合	
<b>入居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目</b>				
8 各居室は界壁により区分されているか。	○ 適合	● 不適合	● 不適合	一部ベニヤ板でパーテイションをしている。
9 各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13m <sup>2</sup> 以上(既存の建築物を転用した場合等で必要な要件を満たした場合は7.43m <sup>2</sup> 以上)であるか。	○ 適合	● 不適合	● 不適合	5.25m <sup>2</sup> ~11.3m <sup>2</sup>
10 すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親等以内の親族を対象)であるか。	○ 適合	● 不適合	● 不適合	今後は2人入居する場合、親族同士を条件とする。
11 入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	○ 適合	● 不適合	● 不適合	
12 緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を作成することが決められているか。	○ 適合	● 不適合	● 不適合	
<b>入居者の財産を保全するための項目</b>				
13 前払金について、規定された保全措置を講じているか。	○ 適合	● 不適合	● 不適合	○ 保全先: ● 非該当
14 前払金について、全額を返還対象としているか。(初期償却0の場合のみ「適」とする。)	○ 適合	● 不適合	● 不適合	○ 初期償却率: % ● 非該当
15 入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	○ 適合	● 不適合	● 不適合	○ 非該当

※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。

※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。